

包括ソフトウェアライセンス（マイクロソフト）  
購入 仕様書

2026 年 1 月  
公立大学法人大阪

1. 件名及び数量  
包括ソフトウェアライセンス（マイクロソフト）購入 一式
2. 調達内容
  - (1) 以下に示すソフトウェアライセンスを納品すること。  
マイクロソフト株式会社 : M365 EDU A3 Unified ShrdSvr ALNG SubsVL MVL PerUsr
  - (2) このライセンス契約は、公立大学法人大阪が既に利用している教育機関向け総合契約（Enrollment Education Solutions (EES)）を利用し、Microsoft Office 及び Microsoft Windows OS 等を継続して利用できるライセンスであること。
  - (3) ライセンスの使用許諾権の履行期間  
2026年4月1日～2027年3月31日まで使用できること。
  - (4) ライセンスの利用対象者数

	合計
教職員	4,700
  - (5) Student Use Benefit 必要数

	合計
Student Use Benefit 必要数	30,000
3. 納入期限：2026年3月31日
4. 納入場所  
公立大学法人大阪 本部事務機構 情報戦略部 情報基盤課  
大阪府堺市中区学園町1番1号（C5棟3階）
5. 留意事項
  - (1) ライセンスの管理に当たって、テナントは公立大学法人大阪で準備したものを使用する。
  - (2) 受注者は、開示を受けた情報及び知り得た情報のうち、一般公開している情報以外について守秘義務を負う。
  - (3) 本法人の会計部門別（最大3部門）に、請求書の分割発行を依頼する場合がある。
6. その他
  - (1) この仕様書に明記されていない事項については、必要に応じて協議のうえ決定すること。
  - (2) 契約締結後、速やかに Microsoft 社へ申し込みを行い、証明書等を本法人に提出すること。
  - (3) 利用期間中、数量の増加がない限り追加費用が発生しないこと。

- (4) 利用期間中、上記ソフトウェアの新バージョンが提供された場合、当該バージョンへのアップグレードを無償で行う権利を有するライセンスであること。
- (5) 契約期間中のライセンスに関する製造元のライセンス許諾条項、利用条件が変更される場合は、速やかに本法人担当者に連絡すること。
- (6) ソフトウェアは公立大学法人大阪に使用権があり、適法かつ正常に使用できる状態を維持すること。
- (7) 障害発生時には、復旧のために迅速に対応ができること。
- (8) 利用期間中の対応窓口を開示すること。また、本法人担当者からの上記ソフトウェアに対する問い合わせの際は、直ちに回答すること。

## 7. 担当

公立大学法人大阪 本部事務機構 情報戦略部 情報基盤課

TEL : 072-254-9986

以上